

ピースフェスティバル
CHIBA 2015

日時：8月30日(日)13時半～
場所：千葉市文化センター



ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 284 号 URL 版 2015 年 7 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

強行採決の暴挙許すな アベ退陣・「戦争法案」廃案

安倍政権は 7 月 15 日に衆議院の特別委員会、16 日の本会議で「戦争法案」の強行採決を行いました。国民の過半数が反対し、八割以上が説明不足とする中での強行採決であり、千葉県各地で怒りの声が上がっています。「戦争法案」を廃案にさせるため、引き続き運動を継続・強化していく必要があります。

千葉では様々な労働組合や民主団体、弁護士団体、政党で共同センター（憲法を守りいかす千葉県共同センター）を結成し、各地域で「戦争法案」の廃案に向けて、運動を進めています。

毎週火曜日に千葉駅で行っている宣伝行動では、回を重ねるごとにチラシの配布数や署名の数が増えています。通行人の人からも「テレビで安倍内閣の暴走に危険を感じ、自分も何かしなければと思っていました。ここで署名ができてよかった」「安倍さんなど戦争を体験していない人たちが日本をまた戦争をできる国に変えようとしていることは許せません」という声が寄せられています。

6 月 24 日の夜、戦争法案を今すぐ廃案に追い込もうと、全国各地から 3 万人が結集し、千葉からも多くの人が参加して国会周辺を包囲しました。「九条壊すな」「戦争させない」のメッセージボードを掲げ、「戦争する国、絶対反対!」「戦争法案、今すぐ廃案!」などリズムカルなコールを響かせました。

この間の各地域や団体の取り組みを紹介します。



絶え間なく署名が寄せられる宣伝行動

空挺団基地の目の前で大集会・船橋

7 月 12 日、船橋の薬円台公園で「平和を求める船橋市民集会」が開催され、500 名以上の参加で成功しました。

この集会は船橋革新懇が事務局となり、108名もの市内の労組・民主団体代表や議員・個人が呼びかけ人となりました。7月4日には市内31駅でいっせい宣伝も行われています。

薬台公園は、習志野自衛隊基地のすぐ隣にあり、第一空挺団として真っ先に戦地に送られる自衛隊員とその家族を励ますことが一つのテーマです。

元自衛官があいさつ

連帯あいさつには元朝霞自衛隊員の井筒氏が駆けつけ「政府は平和だ、安全だなどと言っているが、安保関連法はまさに『戦争する』もの」「国民・国会・自衛隊員とその家族軽視の審議に憤りを感じる」と安倍政権に対する怒りを表明し「国会審議だけでは不十分、このような集会や行動を粘り強行うことが大切。ともに頑張っていきたい」と決意表明。この集会の象徴的な出来事になりました。



炎天下に500人 (7月12日)

市内をデモ行進

集会後は、習志野自衛隊前もルートにいれ、「戦争法案絶対反対!」「9条守れ!」のコールでデモ行進を行いました。

八千代の集いに215人が参加



戦争反対八千代の集い (7月5日)

7月5日、八千代市生涯学習プラザで「八千代・戦争法案ストップの会」主催の「つどい」に215名の市民が参加しました。

千葉中央法律事務所所長の高橋勲弁護士が、「明らかになった戦争法案の問題点とこれからの取り組み」のタイトルで講演し、その後斉藤和子衆院議員が国会の情勢を報告しました。

フロアからの発言では、若いお母さん、戦争体験をされた方、市外から駆けつけた方、現職の市議の方などがそれぞれの立場から「戦争法案は廃案に」という思いと決意が語られました。会場カンパは10万円以上集まりました。

千葉土建の役員で駅前宣伝

千葉土建の四役・中央常任執行委員20名は、7月1日の中央執行委員会終了後、千葉駅頭で憲法改悪反対を訴える宣伝行動を実施しました。

役員が交代でハンドマイクを握り、道行く市民に「戦争法案」の危険性を訴えながら、千葉土建オリジナルの憲法リーフ『ニャンで憲法変えたいの?』を配付しました。

雨の中の宣伝でしたが、通行人の受け取りもよく、一時間で約200枚の憲法リーフがなくなりました。

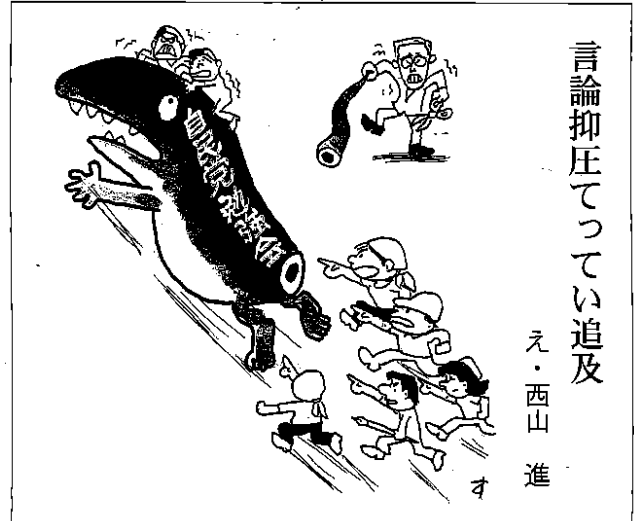


会議後に役員全員で宣伝行動 (7月1日)

波 涛

「戦争法案」は何としても廃案を！国会前を集会や抗議のデモが埋め尽くす。

戦後 70 年の節目を迎え、なぜ再び戦争する国づくりを押しすすめようとしているのか▼いま全国各地で行われている国民平和大行進は、広島、長崎に向けて平和を願う人びとが一步一步その思いをつなげている。裏切るように安倍政権は「日本の宝」をなぜ壊す？「アメリカ政府によって起草され、押しつけられた憲法」ではない。戦後、民間の憲法研究会がお手本となり日本国憲法は作られ、当時の政府も歓迎。国民は現憲法が古いなんて思っていないはずだ▼平和な未来のために、青い空は青いままで子どもらに伝えたい…辺野古の青い海も同じように。



【2面】

住民のためのいい仕事を

自治労連地方自治セミナー

自治労連千葉県本部は6月27日、「2015年千葉県地方自治セミナー」を、千葉県教育会館、自治体福祉センターを会場に開催し、未加盟単組や住民団体、個人を含め全体で139名が参加しました。

午前中は全体会としてシンポジウムが行われました。全体会の冒頭、斎藤実委員長は主催者あいさつで「今、立憲主義、平和が危ない。憲法 99 条の憲法尊重擁護義務をあらためて確認した上で、憲法をいかして住民のためのいい仕事を」と訴えました。

シンポジウムでは、コーディネーターの岡田知弘京都大学大学院教授が、『地方創生』と地方自治・地域再生」と題して問題提起を行い、その後パネラーから発言がありました。

いすみ市の太田市長が「いすみ市での地域づくりの取り組み」の報告。我孫子市契約検査室の須賀さんが、公契約条例制定の取り組みを報告。農事組合法人多古町旬の味センターの竹盛さんが、「学校給食の充実、産直運動と地域農業の振興」を報告。千葉市中心市街地まちづくり協議会長の竹内さんが、中心市街地活性化の取り組みを報告。NPO法人ローカル・グランドデザイン理事の坂本さんが、『地方創生』の方向性～『人口』ではなく『人間』に向き合う～の報告。最後に岡田教授は、「自治研と社会教育で人間力を付けることが大切」とまとめました。

午後からは3分科会と現業評議会職種別交流集会、憲法講座が開催されました。

分科会は①「地域に元気を呼ぶ自治体と地域づくり分科会」と題して、住みやすい町、住み続けたい町づくり、②「どうなる、どうする介護保障を考える分科会」と題して、医療・介護総合推進法の影響



未加盟組織や住民も参加

と利用者・事業所の実態について、③「保育・子育て分科会」と題して、「子ども子育て支援新制度」が実施された現場で何が起きているのか、またこれからの運動の課題について、それぞれ討論しました。

現業評議会職種別交流集会では、『現業の未来のあり方』と『地方創生』を考える』をテーマに討論しました。憲法講座は自治労連千葉県本部顧問の三宅貞信弁護士を講師に、「戦争法制」と立憲主義について講演があり、その後質疑討論が行われました。

最賃 1000 円を実現させよう

パ臨連が千葉駅前で宣伝

「パート・臨時のなかま」、千葉連絡会は、6 月 28 日千葉駅前東口で千葉県最低賃金引き上げ宣伝行動を行い、勤医労、船橋時間外保育士労組、コープネットグループ労組、千葉労連事務局から 16 名が参加しました。

「地域間の賃金格差の問題」「全国で 4 割近くが非正規雇用労働者、4 人に 1 人が年収 200 万円以下のワーキング・プアとなっている」「低賃金で不安定な仕事にしか就けないので、結婚、出産・育児が出来ない人が増えている」などの現状をリレートークで訴えながら、リーフレットとポケットティッシュを配布しました。最低賃金審議会への要請署名も行い、1 時間で 14 筆が集まりました。

千葉駅付近で働いている方に時給を聞いたところ、1000 円以上と回答する方もいて、参加者は自分との時給の格差に驚きました。「最低生計費は、どの地域でもたいして変わらない。それなのに、仕事は同じでも住んでいる地域で賃金が違うのはおかしい。全国どこでも最低賃金 1000 円以上を実現させましょう」と訴えにも力が入りました。

千葉労連は後日、千葉労働局へ最低賃金の大幅引き上げを求める要請を行い、最賃宣伝や各組織から集まった要請署名 2521 筆を賃金室長に渡し、千葉県内の労働者の切なる願いを訴えました。



最賃 1000 円求め宣伝

労働相談 1 ヶ月～介護職場の現状～

家族の方の相談が 2 件ありました。

1 件目は、息子のことについて母親からの相談です。賃金の不払いが半年近く続いている。妻と子どもがいて、生活できないので、何とか賃金を払って貰えないか息子に請求を促したが、ろくな返事がないので直接雇用主へ電話をした。雇用主は数万円を手渡すだけで全額払ってくれません。ここをやめて新しいところを探してみても、雇用主のことを良い人だからといってゆくといいだすので、妻子と雇用主とどちらを選ぶのか強く迫ると、雇用主と言い出す始末で、ほとんど困り果てていると言います。

2 件目は、息子のことについて、母親と奥さんからの相談です。連日朝早くから深夜まで働いていて、過労死してしまうと思い、息子に話をしたところ、仕方がないというばかりなのです。直接会社に電話を入れて改善を求めたが、そんな話をすると息子さんが不利になりますよと会社は取り合ってくれません。健康を守るためには辞めた方がよいと説得しましたが、良い会社だからと言います。自分でもギリギリの状態がわかっているのに、なぜ辞めないのか理解できないという相談です。

当の労働者がなぜこんな働き方を受け入れているのかわかりません。何らかのマインド・コントロールが働いていることを推定して、宗教的な要素や強い思い込みの原因として何か思い当たることはない

かなど検討をしましたが、よくわからないということで相談は終わりました。

賃金の不払いと長時間労働という相談内容の違いはありますが、当の「労働者」の考え方が家族も含めて理解できないという極端な相談事例でした。 【中林】